

令和2年4月1日

社会福祉法人大友恵愛会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって一人ひとりがその能力を発揮し、やりがいや充実感を持ちながら働くことができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

1. 計画内容

目標1：育児休業の取得促進と職場復帰しやすい環境を整備します。

〈対策〉

- 職員全員に会議・研修等を通して、ワークライフバランスの大切さを学習する。
- 対象職員に育児介護休業法、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度、並びに育児休業中における及び育児休業後の労働条件に関する事項を周知する。
- 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修等の啓発活動を行う。
- 育児休業を取得しやすくするため、産前休暇取得前からの代替者の確保を行う。
- 休業中の職員に対する定期連絡及び職場復帰後の研修会を開催する。

目標2：インターンシップ受け入れやトライアル雇用等、柔軟な募集・採用活動に取り組みます。

〈対策〉

- 関係機関等との連携を強化し、積極的な情報発信を行い、機会の創出を行う。
- 管理職に対するインターンシップやトライアル雇用制度の周知・理解の促進を行う。
- 受け入れ体制について柔軟に対応できる環境を整備する。